

子どもの権利擁護委員 相談の流れのイメージ



話してみてね!

- 友達のこと/学校のこと/勉強のこと/家族のこと等
- 自分のことでなくても大丈夫です。
- 子どもの気持ちを一番大切に考えます。



一緒に考えます

- 相談者の気持ちや意見をじっくり聞きます。
- 一番よい方法を一緒に考えます。



子どもの権利擁護委員
子ども相談室

こんなとき・・・

- 学校で/家庭で/どこでも
- つらいこと、苦しいこと、困ったこと
- いじめられている
- 虐待されている
- どうしたらいいのかわからない



どんなことでも相談してね。
相談の専門員があなたの話を
じっくり聞きます。
安心できるまで子どもに
寄り添います。

相談して少しでもホッと
できましたか。困ったこと
があれば、また相談し
てください。



調査・調整

- 一緒に考えたことを、必要に応じて関係する人に話を聞いたりして、調査することができます。
- 考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

要請・意見表明

- 必要な場合は、関係する人に、こうなればもっとよくなる等、改善を求めることができます。

助言・支援

- アドバイスや支援もできます。

安心した。
どうすればいいかわかった。
もう大丈夫!



いこいーなからのお知らせ

「子ども相談室」と
「子どもの権利擁護委員」の
愛称を募集しています。

